

学校施設の利用に関する新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策について

【対象施設】 小・中学校 体育館・グラウンド

施設利用にあたり次のことを遵守し、新型コロナウイルス拡大防止対策にご協力ください。

- ① 利用団体（個人）は、各公民館所定の「使用済届出書」に必要事項を記入の上、利用当日に各公民館に提出して下さい。
なお利用代表者は、利用日に誰が参加したかを必ず把握するよう努めて下さい。
- ② 人と人との距離を適切にとって下さい。
* 2mを目安に確保するようにする。
* 施設入退館時や休憩時、トイレを使用する際は2mの身体的距離をとって下さい。
- ③ 利用者は利用前後に手洗い、手指消毒を徹底してください。
- ④ 室内の場合は、頻繁な換気（30分に 1回以上）、複数の窓開けによる通気の良い換気を行ってください。
- ⑤ 施設利用者はマスクを着用してください。
* 競技中の競技者はこの限りではない。
（例） 競技中のマスク非着用 可
（競技者の体調面等を考慮し利用者で判断する。）
（例） 休憩中のマスク非着用 原則不可
（体調面等を考慮し利用者で判断する。）
* 熱中症等に注意して適宜マスクの着脱をし、こまめな水分補給を心がけましょう。
* 団体において、予備のマスクの準備をお願いします。
- ⑥ 大声での会話、ハイタッチ、握手を控えて下さい。

- ⑦ 活動中、活動後ともに施設内での水分補給以外の飲食を禁止とします。
- ⑧ 回し飲みを禁止します。
* 緊急時を除き 1本のドリンクを分けて飲む等の行為は禁止
(例：2リットルのペットボトルドリンクを紙コップなどで分けて飲む行為は禁止)
- ⑨ タオルの共有はしないこと。
- ⑩ 利用後は、可能な限り清掃及び使用した共有の器具、机、椅子、手すり、ドアノブ等を消毒して下さい。
- ⑪ トイレを使用した場合は、必ず掃除をしてください。
また、ドアノブやトイレのレバー等の消毒も徹底してください。
- ⑫ ゴミは全て各自で持ち帰って下さい。
- ⑬ 競技の特性を理解し、競技ごとに、責任を持って感染防止対策をとって活動をしてください。

【お問い合わせ先】

池田町総合体育館 45-8711